2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成31・32・33年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和１・２・３年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（調査・研究）又は（情報処理）」の「Ｃ」以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　個人情報の保護に関する要件
ア　個人情報を適正に管理できることを証明できる者であること。
イ　地方防衛局及び東海防衛支局が発注した委託業務において、個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた者（個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた他の者の役員が所属する場合を含む。）にあっては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターが認定する認証機関のＩＳＭＳ認証等を得ていること。
⑷　防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　会社更生法、又は民事再生法による手続開始（更生・再生）の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
⑹　暴力団関係者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課契約審査第１係　ＴＥＬ048―600―1800（内線2442又は2449）ＦＡＸ048―600―1842
⑵　入札説明書等の交付期間等
ア　交付期間　令和２年７月22日から同年９月11日まで
イ　交付場所
・電子入札　電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
・紙入札　上記３⑴に同じ。午前９時から午後５時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日。ただし、正午から午後１時の間を除く。
⑶　紙入札方式参加承諾願の提出期間等
ア　提出期間　令和２年７月22日から同年９月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時の間を除く。
イ　提出場所　上記３⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参により提出すること。
⑷　別紙様式２「一般競争参加資格確認申請書」及び競争参加資格確認資料の提出期間等
ア　電子調達システムによる場合
⑺　提出期間　令和２年７月22日から同年９月11日まで。ただし、最終日は午後５時まで。
⑴　提出方法　電子調達システムにより提出する。
イ　紙入札方式による場合
⑺　提出期間　令和２年７月22日から同年９月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時の間を除く。
⑴　提出場所　上記３⑴に同じ。
⑼　提出方法　持参により提出すること。
⑸　入札書の提出期間等
ア　電子調達システムによる場合
提出期限　令和２年９月23日午後５時まで
提出方法　電子調達システムにより提出すること。
イ　紙入札方式による場合
⑺　郵送等による場合
提出期限　上記３⑸アに同じ。
提出場所　北関東防衛局総務部契約課契約第２係
提出方法　郵送（書留郵便に限る）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）によるものとし、提出期限必着とする。
⑴　持参による場合
提出期限　上記３⑸アに同じ。ただし、正午から午後１時の間を除く。
提出場所　北関東防衛局８階契約課
⑹　開札の日時及び場所
ア　日時　令和２年９月24日午前10時
イ　場所　北関東防衛局８階入札室　さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館
⑺　電子調達システムについての問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）ホームページ
https://www.geps.go.jp/
ただし、申請書類、応札等の締切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、上記３⑴へ連絡すること。
⑻　電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
4　適用する契約事項
⑴　契約条項
⑵　談合等の不正行為に関する特約条項
⑶　保有個人情報の取扱いに関する特約条項
⑷　暴力団排除に関する特約条項
⑸　債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約書作成の要否　要
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札説明書等を受け取っていない者の入札参加は認めない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takahisa Matsuda, Director General, North Kanto Defense Bureau
⑵　Classification of the products to be procured: 72
⑶　Title and quantity of procurement: Research on the number of houses around Hyakuri Air Base and Kisarazu Air Base and check of the achievement
⑷　Period of delivery: From the day following the contract signing date to February 26, 2021
⑸　Place of installation: North Kanto Defense Bureau, etc.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;
a）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, a minor, a person under curatorship or a person under assistance that obtained a consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
b）have the grade “A” “B” or “C” on supply of service (research and study or information processing) and be qualified for participation in tenders in the Kanto／Koshinetsu district, in terms of the Ministry of Defense qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Unified qualification for every ministry and agency) in the Japanese fiscal years 2019, 2020 and 2021.
c）Prerequisite on protection of personal information: 1―1 Shall be able to prove one’s ability to properly manage personal information 1―2 Shall have certification by verification authorities (JIPDEC or ISMS), in case the supplier has leaked or lost information while processing entrusted business Regional Defense Bureaus or Tokai Defense Branch ordered.
d）be not being suspended from nomination, etc. by Ministry of Defense.